

令和8年4月から土浦市で始まる新しい保育

こども誰でも通園制度

ちょっと息抜き
する時間がほしいな…

！時間単位で利用可！

子育てについて
話がしたいな…

保育士に相談できる！

ってどんなもの??

仕事じゃないけど
利用できるのかな…

理由は問いません！

0歳6か月～3歳未満のお子さま対象
ぜひ利用をご検討ください

こども誰でも通園制度とは、理由を問わず保育を利用できる新しい保育制度です。

令和8年度からの全国的な制度化とともに、土浦市では令和8年4月から開始します。

お子さまにとってはご家族以外の人と関わる機会が得られます。また、保護者にとっては、育児疲れによるリフレッシュの時間が得られ、育児に関する相談を保育士にすることもできます。

【利用対象】

次の全てを満たすお子さま

- 土浦市民
- 0歳6か月～3歳未満
- 保育所等の施設に通園または在籍していない

【利用料金】

お子さま1人につき

1時間300円

※生活保護法による被保護世帯は0円
※住民税非課税世帯等は軽減あり
※その他に実費がかかる場合があります。

【利用時間】

お子さま1人につき

月10時間まで

【実施期間】

令和8年4月1日(水)～

月曜日～金曜日

9:00～12:00

13:00～16:00

※土、日、祝日、お盆、年末年始は実施しません。

【利用の流れ】

(初回のみ)
利用申請



(初回のみ)
面談予約



(初回のみ)
面談



予約



利用



【実施場所】

認定こども園土浦幼稚園

土浦市文京町9-6

※利用申請後、初回利用前にお子さまと一緒に事前面談が必要となります。

【お問合せ】土浦市 こども未来部保育課

TEL 029-826-1111 (内線2419)



主な Q & A

こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いは？

こども誰でも通園制度は月10時間以内、0歳6ヶ月以上満3歳未満の未就園児等が対象です。一時預かり事業は、非定型（週3日以内）、緊急（年間20日以内）があります。ともに1歳以上の未就園児等が対象です。

いつから通園制度の認定を申請できますか。また利用の流れを教えてください

4月1日からロゴフォームで申請できます。申請後、2週間程度で認定通知が届きましたら、初回面談予約をしてこども同伴で面談をします。面談終了後、利用予約をしていただき、利用します。利用時には利用料のお支払いもございますので、利用料を現金でご持参ください。

保育所等の利用を申請中（空き待ち中も含む）ですが利用できますか

利用可能です。また、保育所等への入園が決まった場合、入園予定日の前日までは利用ができます。

認可外保育施設を利用していますが利用できますか

利用可能です。

土浦市でこども誰でも通園制度の認定を受けていますが、市外の施設を利用することはできますか

利用可能です。土浦市外でこども誰でも通園制度の認定を受けている場合も、土浦市内の施設を利用することが可能です。

